# 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1-①を用いること。

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

## 1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による授 業科目の単位数 又は授業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難			
	社会福祉学科	夜 · 通信	1,410 時間	320 時間				
	心理福祉学科	夜 ・ 通信	570 時間	320 時間				
	保育児童福祉学科 (4年制)	夜 ・ 通信	1,170 時間	320 時間				
教育·社会福祉専	保育児童福祉学科 (3年制)	夜 ・ 通信	960 時間	240 時間				
門課程	総合福祉学科 健康福祉コース	夜 ・ 通信	1,530 時間	160 時間				
	総合福祉学科 医薬販売・福祉コ ース	夜 · 通信	1,492 時間	160 時間				
	総合福祉学科 介護・医療事務コ ース	夜 · 通信	1,282 時間	160 時間				
(備考)	(備考)							

# 2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/

3. 要件を満たすことが困難である学科

٠.	・安什で個にりことが四無しの分子付
	学科名
	(困難である理由)

# 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

# 1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/

# 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(学)仁賀保幼稚園理事長	R2. 6. 29 ~ R5. 6. 28	学校運営に関する 分析及び助言
非常勤    裏千家茶道教授		R2. 6. 29 ~ R5. 6. 28	学校運営に関する 分析及び助言
(備考)			

## 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

## ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)を作成するにあたり、教務部・担当教員を中心に「授業計画(シラバス)作成ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿って作成している。

授業計画(シラバス)は毎年度、期末に見直しを実施し内容を更新している。また、授業計画は毎年度更新したものを本校のホームページ上に掲載、公開し閲覧可能な状態にする。

授業計画書の公表方法

https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価については学則第17条に定めている。

#### ●第17条

- 1 履修科目の修得は、筆記試験、実技試験又は口述試験の試験を行い別に定める評価 基準によって認定する。
- 2 前第1項の試験は原則として学期末に行う。ただし、必要があるときは学期末以外 の時期に行うことができる。
- 3 各履修科目の出席時間数が、それぞれの各履修科目の出席すべき時間数の3分の2 に満たない場合、履修科目の修得の認定はできないものとする。

## ●第17条関係(履修科目の修得認定)

## 1 評価基準

## ア 評定区分

筆記試験	実技・口述試験等の場合	評定値
80点以上	極めて優れている	A
80点未満70点以上	優れている	В
70点未満60点以上	普通である	С
60点未満	劣っている	D

## イ 履修科目の修得認定

評定値Dの者の科目の修得認定は行わない。

## 2 追試

- ア 病気その他やむをえない理由により本試験を受験できない場合、本人が願い出、履 修科目担当教官(講師)が認めた場合、追試験を受けることができる。
- イ 追試験の成績は最高点を80点とし、その評定は前1項によるものとする。

## 3 再試験

- ア 本試験及び追試験の結果、履修科目の修得が認定されない場合、本人が願い出、当 該科目について2回を限度とし再試験を受けることができる。
- イ 再試験の評定は、前1項のC又はDとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、 成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

## ■成績評価とGPAポイント

成績評価	内容	GPAポイント			
A		3. 0			
В	認定	2.0			
С		1.0			
D	単位不認定	0			

※成績評価は原則として科目ごと、その終了時に評価する。ただし、再試験等により評価しなおすことがある。また、同一名称であっても、末尾に $1 \cdot 2$ または、 $A \cdot B$ 等の記号の付されているものは、それぞれ別の科目として取り扱う。

## ■GPAの算出方法

個々の授業科目についての成績評価に、それぞれにGPAポイントを設定し「各科目の単位数×GPAポイント」の和を「履修単位数合計」で除して算出したものがGPAになる。 ※各成績評価に対応するGPAポイントは上表を参照する。

#### 〈GPA算式〉

 $(3 \times A$ 評価単位数 $+ 2 \times B$ 評価単位数 $+ 1 \times C$ 評価単位数)

GPA =

履修単位数合計 (D評価で不認定になった単位数も含む)

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合が異なっている場合でも、 測定する指標とします。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●卒業認定・専門士の称号に関する方針 ディプロマ・ポリシー

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育方針に掲げる「現代社会の要請、特に福祉・保育業界のニーズに合った人材育成」を目標に、実社会で要請され、すぐに役立つ資格・能力・知識を身につけると同時に一般教養とマナーを身につけ、明るく健康で建設的な意志を持つと認められる学生に対し、卒業を認定し専門士を授与します。

- ●卒業認定、専門士の認定については学則第19条に定めている
- 第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、 本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。
- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終 学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。

#### 資格の授与

第21条 本校の社会福祉学科・保育児童福祉学科・心理福祉学科・総合福祉学科の卒業者は、 専門士と称することができる。

#### ●学生便覧

卒業は卒業認定会議を経て学校長が認定する。なおかつ、以下の基準を満たすものとする。

## 〈卒業基準〉

	出席時限数	科目単位	学費
2年課程	8 5 0	6 2 単位	納入済み
3年課程	1 2 0 0	9 4 単位	納入済み
4年課程	1600	1 2 4 単位	納入済み

卒業の認定に関する 方針の公表方法 https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/public/ ※学校ホームページに公表する

## 様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の 4-①を用いること。

- 0 2/11 0 - 0	
学校名	秋田社会福祉専門学校
設置者名	学校法人 伊藤学園

## 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法				
貸借対照表	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/				
収支計算書又は損益計算書	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/				
財産目録	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/				
事業報告書	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/				
監事による監査報告(書)	https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/				

## 2. 教育活動に係る情報

# ①学科等の情報

分	野	課程名    学		科名				専門士		高度専門士	
教育· 祉	社会福	専門課程	社会福祉学科					0			
修業	昼夜	全課程の修了	で必要な総			開設	さして	ている授業	美の種	類	
年限	生仪	授業時数又は	総単位数	講	義	演習		実習	実	験	実技
			12	295	28	861	44		0	0	
4 左				単位	7.時	単位	時	単位時	単位	[時	単位時
4年	昼	4200			間		間	間		間	間
			単位時間						4200	) 単位	立時間
生徒総	定員数	生徒実員	生徒実員 うち留学生数 専任教員数 兼任教		兼任教員	員数	総	談教員数			
	60 人	13 人	0	人		4	人	7 )			11人

## カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

## (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

「大学併修コース」専門学校と大学(東京福祉大学)との同時履修

※福祉施設等の実習については大学のカリュキュラムに準ずる。

# 成績評価の基準・方法

## (概要)

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

#### 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- 進級の認定

第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。

## 卒業の認定

第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。

- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。

#### 学修支援等

#### (概要)

担当教員により、欠席・遅刻・欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を実施している。

卒業者数、進学者数、就	職者数	(直近の年度	の状	況を記載)		
卒業者数		 進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他	
(100%	人 )	( 0'	0 人 %)	1人 (100%)	(	0人 0%)

## (主な就職、業界等)

公務員、介護・医療施設、障がい者施設等

#### (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

#### (主な学修成果(資格・検定等))

社会福祉士(国)受験資格、精神保健福祉士(国)受験資格、社会福祉主事任用資格、児童 指導員任用資格等

## (備考) (任意記載事項)

「大学併修コース」専門学校と大学(東京福祉大学)との同時履修

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14 人	1人	7.1%

## (中途退学の主な理由)

・中途退学者なし

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分	)野	課程名	当	2科名		専門士		高度専門士	
教育· 祉	社会福	専門課程	望 心理福祉学科 ○						
修業	昼夜	全課程の修り	了に必要な総		開設	している授	業の種	類	
年限	生仪	授業時数又に	は総単位数	講義	演習	実習	実際	験	実技
				891	278	85 44		0	0
1 Æ				単位時	単位	時 単位時	単位	[時	単位時
4年	昼		3720	間	ŀ	間間		間	間
			単位時間				3720	) 単化	立時間
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生数	数 専任	E教員数	<b>兼任教</b>	員数	総	教員数
	20 人	2 人	0 .	人	4.	人	5人		9人

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

[大学併修コース] 専門学校と大学(東京福祉大学)との同時履修

※福祉施設等の実習については大学のカリュキュラムに準ずる。

## 成績評価の基準・方法

#### (概要)

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等 を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

#### 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- ・進級の認定

第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。

## 卒業の認定

第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。

- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。

#### 学修支援等

## (概要)

## 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 A	。	0人	0人
( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)

## (主な就職、業界等)

介護・医療施設、障がい者施設等

## (就職指導内容)

担当教員による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

## (主な学修成果(資格・検定等))

認定心理士、児童指導員任用資格、知的障害者福祉司任用資格、社会福祉主事任用資格、身体障害者福祉司任用資格等

## (備考) (任意記載事項)

[大学併修コース] 専門学校と大学(東京福祉大学)との同時履修

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3 人	1 人	33.3%

## (中途退学の主な理由)

・進路変更による退学

- ・担当教員による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分	)野	課程名	学	科名		専門士			高度専門士	
教育· 祉	社会福	専門課程		保育児童福祉学科 (4年制)						
修業	昼夜	全課程の修了	了に必要な総		開設	さして	ている授業	美の種	類	
年限	生仪	授業時数又は	受業時数又は総単位数 講義 演習 実習		実	験	実技			
				830	30 2920		0		0	0
				3750 単位時 単位		時	単位時	単位	[時	単位時
	昼		3750			間	間		間	間
4年			単位時間					3750	) 単作	立時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	ち留学生数 専任教員教		数	兼任教員	員数	総	<b>教員数</b>
40人 7人		7人	0	人	3	人	1	10人		13 人

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

[大学併修コース] 専門学校と大学(東京福祉大学)との同時履修

※幼稚園・保育園等の実習については大学のカリュキュラムに準ずる。

#### 成績評価の基準・方法

#### (概要)

●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等 を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

## 卒業・進級の認定基準

## (概要)

進級の認定

第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。

## ・卒業の認定

第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、 本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行 う。

- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。

## 学修支援等

#### (概要)

## 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

	·		·		
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他		
0人(0%)	0人 ( 0%)	0人 ( 0%)	0人 ( 0%)		

## (主な就職、業界等)

幼稚園、保育園、認定こども園、障がい児施設等

## (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

## (主な学修成果(資格・検定等))

幼稚園教諭一種免許、保育士資格、児童指導員任用資格、知的障害者福祉司任用資格、身体 障害者福祉司任用資格、社会福祉主事任用資格

## (備考) (任意記載事項)

[大学併修コース] 専門学校と大学(東京福祉大学) との同時履修

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6 人	0 人	0%

(中途退学の主な理由)

・中途退学者なし

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分	野	課程名	学	科名		専門士		高度	専門士	
教育· 祉	社会福	専門課程		童福祉学 <sup>5</sup> 年制)	科	0				
修業	昼夜	全課程の修了	了に必要な総		開設)	している授業	美の種	類		
年限	生权	授業時数又は	は総単位数	講義	演習	実習	実	験	実技	
				650	226	0 0		0	0	
0 左	_				単位時	単位時	寺 単位時	単位	_ 時	単位時
3年	昼		2910	間	1	間間		間	間	
			単位時間				2910	) 単(	立時間	
生徒総	生徒総定員数 生徒実員 うち留学生数		数 専任教員数		兼任教	員数	総	終人		
	30 人	12 人	0 .	人	3 )		9人		12 人	

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

[短大併修コース] 専門学校と短期大学(東京福祉大学短期大学部)との同時履修 ※幼稚園・保育園等の実習については大学のカリュキュラムに準ずる。

#### 成績評価の基準・方法

#### (概要)

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

#### 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- 進級の認定
- 第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。
- ・卒業の認定
- 第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、 本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行 う。
- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。

## 学修支援等

#### (概要)

## 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3 人 (100%)	0人 ( 0%)	3 人 (100%)	0人 ( 0%)

## (主な就職、業界等)

幼稚園、保育園、認定こども園、障がい児施設等

## (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

## (主な学修成果(資格・検定等))

幼稚園教諭二種免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格

## (備考) (任意記載事項)

[短大併修コース] 専門学校と短期大学(東京福祉大学短期大学部) との同時履修

## 中途退学の現状

1 10 10 1		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12 人	1人	8.3%

(中途退学の主な理由)

・進路変更による退学

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分野 課程		課程名	当	科名			専門士		高度専門士			
教育・社会福 祉		専門課程		総合福祉学科 健康福祉コース			( )					
修業	昼夜	全課程の修了	了に必要な総		開設	として	ている授業	美の種	類			
年限	生仪	授業時数又に	は総単位数	講義	演習	[] 	実習	実	験	実技		
2年	昼		1890	1072 単位時 間	7 単位	774 :時 間	44 単位時 間	単位	間	0 単位時 間		
			単位時間				1	1890	) 里位	立時間		
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生数	数 専任	E教員	数	兼任教員	員数	総	教員数		
40 人(総合福祉学科総定員		0.1	0		2			4 1		7 1		
	数)	9人	0	八	3	人		4 人		7人		

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

## 成績評価の基準・方法

#### (概要)

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等 を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

## 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- ・進級の認定
- 第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。
- 卒業の認定
- 第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。
- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。

#### 学修支援等

#### (概要)

# 卒業者数、進学者数 進学者数 就職者数 (自営業を含む。) その他 6人 (100%) 0人 (100%) 6人 (100%) 0%)

(主な就職、業界等)

介護・医療施設、障がい者施設等

## (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

## (主な学修成果(資格・検定等))

介護福祉士実務者研修、健康予防管理専門士、認知症ケア指導管理士、福祉用具専門相談員 等

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
12 人	0 人	0%

(中途退学の主な理由)

・中途退学者なし

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分	野	課程名	<u>}</u>	学科名	ı			専門士		高度専門士	
教育· 祉	社会福	専門課程		総合福祉学科 医薬販売・福祉コース			0				
修業	昼夜	全課程の修了	了に必要な総			開設	として	ている授業	美の種	類	
年限	生权	授業時数又に	は総単位数	講	義	演習	IZI H	実習	実	験	実技
						666	32	W 11	0	0	
2年	昼		1882			単位	時 間	単位時 間	単位	T時 間	単位時 間
			単位時間						1882	単位	立時間
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生数	数	専任	教員	数	兼任教員	員数	総	教員数
	(総合福   総定員										
	数)	2 人	0	人		3	人		7人		10 人

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

## 成績評価の基準・方法

#### (概要)

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等 を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

## 卒業・進級の認定基準

## (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- ・進級の認定
- 第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。
- 卒業の認定
- 第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。
- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。

#### 学修支援等

#### (概要)

#### 

<b>华</b> 兼有级		進字有剱	(自営業を含む。)	その他
	0人	0 人	0人	0人
	(0%)	( 0%)	(0%)	( 0%)

(主な就職、業界等)

介護・医療施設、障がい者施設等

## (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

(主な学修成果(資格・検定等))

介護福祉士実務者研修、介護事務管理士、医療事務管理士

## (備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

・中途退学者なし

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

分	野	課程名	学	学科名		学科名 専門士		専門士			高度	専門士
教育· 祉	社会福	専門課程		総合福祉学科 介護・医療事務コース			0					
修業	昼夜	全課程の修了	で必要な総		開設	じして	ている授業	美の種	類			
年限	生权	授業時数又は	総単位数	講義	演習	3	実習	実	験	実技		
2年	昼		1882	1075 単位時 間	7 単位	75 時 間	32 単位時 間	単位	0 达時 間	0 単位時 間		
		単位	拉時間/単位 1882 単位				2 単位	立時間				
生徒総	定員数	生徒実員	うち留学生数	<b></b> 専任	教員	数	兼任教員	員数	総	教員数		
	(総合福      総定員											
	数)	2 人	0	人	3	人		8人		11人		

#### (概要)

授業計画書(シラバス)の作成については、担当教員を中心に授業計画を行い、方法・ 内容・到達目標・成績評価の方法を定め本校の「シラバス作成ガイドライン」に沿って、 授業計画書(シラバス)を、当該年度の前年度末に作成している。

## 成績評価の基準・方法

#### (概要)

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等 を総合的に勘案して行う。

学則及び学生便覧にて規定するとともに、学生便覧に学修意欲や試験・レポート等による成績評価の方法と評価の基準を記載している。

また、定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、学修成果を厳格かつ適正に評価し認定会議の審議を基に認定している。

## 卒業・進級の認定基準

#### (概要)

- ●卒業・進級の認定基準については学則第18条・19条に定めている。
- ・進級の認定
- 第18条 進級の認定は、履修科目の全てを修得した者に対して校長が学期末に行う。
- 卒業の認定
- 第19条 社会福祉学科の卒業の認定は、別表1に掲げる全ての科目を履修した者で、本校の教育目的に照らして適切であると認められる者に対して、最終学年末に校長が行う。
- 2 保育児童福祉学科の卒業の認定は、別表2に掲げる全ての科目を履修した者に対して最終学年末に校長が行う。
- 3 心理福祉学科の卒業の認定は、別表3に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。
- 4 総合福祉学科の卒業の認定は、別表4に掲げる全ての科目を履修した者に対して 最終学年末に校長が行う。

#### 学修支援等

#### (概要)

## 卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2 人	0人	2人	0人
(100%)	( 0%)	(100%)	( 0%)

(主な就職、業界等)

介護・医療施設、薬局、ドラッグストア等

## (就職指導内容)

担当教諭による個別面談、履歴書指導、面接指導、就職対策

(主な学修成果(資格・検定等))

介護福祉士実務者研修、登録販売者資格、日商リテールマーケティング(販売士)

## (備考) (任意記載事項)

中途退学の現状	
左 库 W 知 <del>大</del> 兴 <del>北</del> 米	一一曲

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3 人	0 人	0%

(中途退学の主な理由)

・中途退学者なし

- ・担当教諭による個別面談を実施し、本人の希望・要望などを把握し、対応する。
- ・成績不良者に対する補習授業の実施等

## ②学校単位の情報

## a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
社会福祉学科	100,000円	460,000円	370,000円	内訳(施設設備費・維持費、 補助活動費等)
心理福祉学科	100,000円	400,000円	370,000円	内訳(施設設備費・維持費、 補助活動費等)
保育児童福祉学科 (4年制)	100,000円	400,000円	380,000円	内訳(施設設備費・維持費、 補助活動費等)
保育児童福祉学科 (3 年制)	100,000円	400,000円	380,000円	内訳(施設設備費・維持費、 補助活動費等)
総合福祉学科	100,000円	480,000円	530,000 円	内訳(施設設備費・維持費、 補助活動費等、研修費)

## 修学支援(任意記載事項)

• 入学金半額、全額免除制度

兄弟姉妹が、本校および旧学校名(秋田福祉専門学校 秋田保育福祉専門学校)、秋田情報ビジネス専門学校、TOKIファッション工科専門学校の在学生または卒業生である場合は本校の入学金を免除し、本人の場合は入学金全額免除

- ・学校独自の奨学金、授業料減免制度
- 奨学生A合格者1年次200,000円授業料免除、奨学生B合格者1年次100,000円授業料免除・AO入学制度
  - 内定合格後、正式出願時の入学選考料(10,000円)免除、入学金一部(30,000円)免除
- ・大学入試センター試験受験者特典制度
- 入学選考料(10,000円)免除、入学金(100,000円)全額免除

## b) 学校評価

## 自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/

#### 学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

自己評価結果の項目について評価を行う。次年度に向けた重点目標を設定し、全職員にて共通の認識をもち、校長を中心に80%以下の評価について特に留意して改善策を検討する。年度ごと改善に向け取り組んでいく。学校関係者評価委員会(年1回)を設置して客観的な点検及び評価を行い、教育体制の強化を図っていくこととする。

## 学校関係者評価の委員

4 5 45 47 1 11 11 11 21 21		
所属	任期	種別
医療法人回生会 秋田回生会病院	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日	企業関係者
社会福祉法人秋田県厚生協会 障害者支援施設 雄高園	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日	企業関係者
わんわんサロン わんまる。	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日	企業関係者
元秋田県中小企業団体中央会	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日	企業関係者
秋田東幼稚園	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日	卒業生

## 学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ上にて公開予定 https://www.ito-gakuen.ac.jp/public/

# 第三者による学校評価 (任意記載事項)

# c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.ito-gakuen.ac.jp/social/